

第8回常任理事会報告

日 時 平成22年12月13日（月）午後3時～午後4時30分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 江藤一洋
<副 会 長> 住友雅人、井出吉信
<総務理事> 黒崎紀正
<常任理事> 川添堯彬、佐藤田鶴子、山崎芳昭、福田仁一、
江里口 彰、寺下正道、上西秀則、伊藤公一、
後藤滋巳、栗原英見、荒木孝二、佐々木啓一
<広報委員> 菊谷 武
日本歯科総合研究機構
<研究部長> 石井拓男

[議長 黒崎総務理事]

1. 開 会

住友副会長より、開会の辞が述べられた。

2. 挨拶

江藤会長より、挨拶がなされた。

3. 報 告

1) 一般会務報告

黒崎総務理事より、次の資料に基づき、報告がなされた。

一般会務報告（平成22年11月15日～12月12日）

第7回常任理事会報告（平成22年11月15日開催）

2) 第 22 回日本歯科医学会総会準備状況報告

田中準備委員長より、次の資料に基づき、報告がなされた。

□第 22 回学会総会関係報告（平成 22 年 11 月 15 日～12 月 12 日）

3) 会計現況報告

山崎常任理事より、次の資料に基づき、報告がなされた。

□学会会計収支計算書

□第 22 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書

（ともに平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 11 月 30 日）

4) 重点計画の推進

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供

▶平成 22 年度日本歯科医学会第 2 回ワークショップについて

住友副会長より、資料に基づき、報告がなされた。

▶平成 23 年度プロジェクト研究費公募用テーマの募集について

佐藤常任理事より、資料に基づき、報告がなされた。

(2) 歯科医療技術革新の推進

特になし

(3) 専門医制度の在り方の検討

特になし

(4) 学会機構の改革

特になし

(5) 国際連携の推進

特になし

(6) 歯科医学未来構想の構築

特になし

5) 会長報告

江藤会長より、日歯役員会提出資料に基づき、①厚労省「第11回高齢者医療制度改革会議」、②観光庁「医療観光プロモーション推進連絡会」、③厚労省「局の組織目標」、④第13回社会保障審議会医療部会、⑤「税制改正に関する要望」、⑥日本医師会「国民の安心を約束する医療保険制度」、⑦「保険適用検討委員会」（仮称）の設置について報告がなされた。

また、中国・アモイで開催された世界中国人歯科医師大会について、川添常任理事より、報告がなされた。

6) その他

- ▶ 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙候補者一覧について
黒崎総務理事より、資料に基づき、報告がなされた。
- ▶ 「偶発症」「合併症」用語の具体的事例について
後藤常任理事より、資料に基づき、報告がなされた。

全体の一括質疑応答として、

○石井研究部長により、歯科学術用語委員会より提出された「合併症・偶発症」の具体的事例について、医療事故等を偶発症に含めて明示する事は問題があるのではないか旨発言があり、継続審議とすることにした。

4. 協 議

1) 重点計画の推進

- (1) 歯科医療への学術的根拠の提供
特になし
- (2) 歯科医療技術革新の推進
特になし
- (3) 専門医制度の在り方の検討
特になし

- (4) 学会機構の改革
特になし
- (5) 国際連携の推進
特になし
- (6) 歯科医学未来構想の構築
特になし

2) 事業計画の推進

- (1) 顕彰審議会答申の取り扱いについて
黒崎総務理事より、標記について、顕彰審議会からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、常任理事会として答申内容を了承し、次回理事会で引き続き協議することとした。
- (2) 専門分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて（認定分科会登録）
黒崎総務理事より、標記について、専門分科会資格審査委員会からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、常任理事会として答申内容を了承し、次回理事会で引き続き協議することとした。
- (3) 学会第 85 回評議員会の開催について
黒崎総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することとした。
- (4) 後援名義貸与について
黒崎総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、貸与することを全会了承された。
- (5) 役員派遣について
黒崎総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り役員を派遣することとし、全会了承された。

3) その他

全体の一括質疑応答として

○佐々木常任理事より、次年度より学会会長賞授賞候補者の推薦条件として推薦回数を通算3回までと上限設定したことについて、推薦団体は通算回数を把握できないとの意見あり。被推薦者本人に直接確認するか本学会事務局に照会することで、対応していくことを確認した。

○専門分科会資格審査委員会の答申を踏まえ、学会理事会にて登録を認めないことを決定した場合の申請学会への連絡内容について確認。さらに分科会のあり方について意見交換がなされた。

認定分科会登録の承認基準を満たさなくとも、特に社会的なニーズのある分科会については、育成期間を設けて登録を認めることを検討すべき等の発言や現在約40ある分科会の統廃合を含めた整理を考える時期なのではないか等の発言があった。

5. 閉 会

井出副会長より、閉会の辞が述べられた。